

行政相談週間がはじまります！

各地で行政相談所やパネル展などの各種行事を開催

総務省では、行政相談制度及び行政相談委員制度について、国民に理解と認識を深めてもらい、その利用を促進することを目的として、毎年10月の1週間を行政相談週間と定めています。(令和4年度:10月17日(月)~10月23日(日))特に週間中やその前後1週間において、広報活動と行事を集中的かつ重点的に実施しています。

秋田行政監視行政相談センターでは、国、県及び市の業務のほか、法律や税金等に関する相談を受付ける「一日合同行政相談所」を、秋田市(10月6日(木))及び大館市(10月27日(木))で開設いたします。(別紙1参照)

また、行政相談週間を中心に秋田県内の行政相談委員(県内82名)が、地域のイベント会場や公民館など県内延べ97箇所[※]で国の行政などに対する苦情・要望・制度照会に応じる相談所等を開設いたします。(別紙2参照)

ほかにも、行政相談改善事例パネル展の開催をはじめとした、行政相談制度及び行政相談委員制度の広報活動も県内各地で実施します。

